

令和元年度地域別がん対策見える化推進事業に関する質問と回答

令和元年7月1日

奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課

質問

○提供可能なデータについて

・標準化死亡率の算出のため、人口動態死亡統計データ（市町村別、性別、死因別、年齢階級別の死亡数）を提供いただくことは可能か。

回答

・原則、県から提供できるデータは仕様書のとおり。
・人口動態死亡統計データ（市町村別、性別、死因別、年齢階級別の死亡数）については一部公表されているが、公表されていないもので県が必要と認めたデータである場合、厚生労働省にデータ利用申請を行い、承認が得られた場合には、提供することは可能。ただし、厚生労働省へのデータ利用申請から承認、データ提供に至るまで2ヵ月以上要する可能性があることをご留意いただきたい。